

# 用せせらぎ 第5号 R5.7.19

学校目標

輝け！伊万里小

校長 松本 繁

## ○アンケートへのご協力ありがとうございました

### いじめについて

「いじめはどの学校でも起こるもの」という認識のもと、早期発見・早期対応を実践するために県全体でアンケートを実施しています。アンケートに記載されていたことについては、各担任が聞き取りを行って対応をしています。すぐに解決するものもあれば解決には時間がかかるものもあります。アンケート実施で見えたものを一つ一つ丁寧に対応したいと思います。

さて、平成25年に「いじめ防止対策推進法」が制定されました。この「いじめ防止対策推進法」に定められている条項をいくつか紹介します。（紙面の都合上、一部の紹介です）

（いじめの禁止）

第4条 児童等はいじめを行ってはならない。

（学校及び学校の教職員の責務）

第8条 学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

（保護者の責務等）

第9条 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。（紙面の都合上、第2項以下を省略します）

いじめのない楽しい学校を創るには、児童・教職員・保護者のそれぞれが、いじめ防止を意識して、力を合わせていく必要があります。これからもご理解とご協力をお願いします。

### 体罰・行き過ぎた指導について

教職員の指導に関するアンケートでは、いくつかのご指摘をいただきました。ご指摘をいただいたことにつきましては真摯に受け止め、これからの学校づくりに生かしていきたいと思えます。内容を確認し、不適切な指導については、校長として、当該職員と話し合い、指導を行いました。また、全ての職員に対し、この機会に自分の日頃の指導方法を振り返り、よりよい指導を実践していこうと話しました。アンケートにご協力いただいたことに心より感謝申し上げます。

## ○明日は一学期の終業式です。

早いもので、明日で1学期が終わります。保護者の皆様には子どもたちの学校生活を支えていただきました。おかげで子どもたちは、元気に学ぶことができました。ありがとうございました。夏休みには、学校ではできない体験や学びがあるといいですね。2学期の始業式の日には、一回り成長した子どもたちに会いたいと思います。

